

提 供 日 2026/10/09
タイトル 「富士山のふもとの郷を守る会」が須津幼稚園児と一緒にれんげの種まきを行います
担 当 経済産業部 富士農林事務所農村計画課
連 絡 先
TEL 0545-65-2201



「富士山のふもとの郷を守る会」が須津幼稚園児と一緒にれんげの種まきを行います

1 要旨

農業・農村の多面的機能を発揮する活動に取り組む「富士山のふもとの郷を守る会」が、須津(すど)幼稚園児54名と一緒にれんげの種まきを行います。この活動は、「昔懐かしい、れんげ畑を復活したい」という思いから、平成19年に始まりました。れんげは、田んぼの緑肥(有機肥料)として土壌を豊かにする役割があり、すき込むことで稲作に適した土壌づくりに活用されています。例年4月には田んぼ一面がピンクのカーペットとなり、幼稚園児たちが花摘みを楽しんでいます。

2 概要

日 時	令和8年10月19日(月)午前9時50分～ ※予備日:10月22日(木)
場 所	富士市神谷南字砂田34番地 他2筆 (県道須津東田子の浦停車場線の東側、新幹線の南側) 約3,200m ²
主催者	富士山のふもとの郷を守る会(担当:小笠原/0545-34-3415)
参加者	須津幼稚園の年少24名、年中30名

3 取材について

取材の許可は得られております。取材を希望される方は現地に直接お越しください。

※白帽子の園児は撮影不可です。ご配慮ください。

■農業・農村の多面的機能発揮のための取組

県は、多面的機能支払交付金制度により、地域の農業を守り、美しい景観や、多様な生態系をはぐくむ農地や農業用施設を保全し、未来につなぐ地域ぐるみの活動を支援しています。県内では令和8年8月末時点で243の組織が活動しています。



■富士山のふもとの郷を守る会(富士市・平成19年度設立)

静岡県の多面的機能支払交付金制度の活動組織として、平成19年度に設立された団体です。当団体は、雄大な富士山を間近に仰ぐ田園風景の維持や形成を目的として、地域の学校や企業を交えて、農道や水路の清掃、景観作物の植栽等を行っています。これらの活動により、富士山のふもとに咲き誇る田んぼ一面のれんげの風景の中を時折走り抜ける新幹線といった素晴らしい景観が形成されています。

参加者募集告知 ・ **催事等の当日取材** ・ 実施事業等の紹介など

